

令和5年度 公の施設目標管理型評価書【旧小澤家住宅】

施設名	新潟市文化財旧小澤家住宅		
管理者名	(公財)新潟市芸術文化振興財団	指定期間	令和3年4月1日 ~ 令和8年3月31日
担当課	歴史文化課		
所在地	新潟市中央区上大川前通12番町2733番地		
根拠法令	文化財保護法		
設置条例	新潟市文化財旧小澤家住宅条例		
施設概要	敷地面積 1,626.44㎡ 施設 木造2階建て 延床面積867.03㎡ 離れ座敷, 道具蔵, 次ノ間, 寝間, 藤ノ間, 座敷, 仏間, 茶ノ間, 百合ノ間, 情報案内所, 2階座敷, 庭園他		

施 設 設 置 目 的
<p>旧小澤家住宅を活用し、みなとまちとして発展してきた本市の歴史、生活文化、観光資源等に関する情報を広く提供するとともに、それらを通じて市民相互の交流を推進し、市民文化の向上及び地域の活性化に寄与することを目的として設置する。</p>
管 理 ・ 運 営 に 関 する 基 本 理 念 , 方 針 等
<p>1. 基本理念  「新潟市文化財旧小澤家住宅条例」に基づき、「みなとまちとしての本市の歴史、生活文化、観光資源等に関する情報の提供等を行うことにより、みなとまち新潟に対する市民の理解を深め、市民相互の交流を推進し、もって市民文化の向上及び地域の活性化に寄与する」という旧小澤家住宅の設置目的を達成するための各種事業を行う。  施設運営にあたっては、「新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅の指定管理に関する基本協定」「新潟市歴史博物館・旧新潟税関庁舎等及び新潟市文化財旧小澤家住宅の指定管理に関する年度協定」に従い、かつ各関連法規を遵守し、施設運営を通じて、新潟市の歴史文化施策の実現に努める。</p> <p>2. 活動方針  ①みなとまち新潟の歴史並びに生活文化を紹介する。  ②市民の歴史・文化に対する理解、親しみ、郷土への愛着を深める。  ③歴史・文化を媒体とした市民交流を行う。  ④文化財を保存・活用する。  ⑤新潟市の伝統工芸品の魅力紹介と販売促進に寄与する。  ⑥観光施設としての役割を担う。</p>

視 点	評価項目	評価指標	実績	評価	評価コメント
市 民	年間入館者数	年間入館者数14,000人以上	13,809人 (98.6%達成)	C	
	調査・研究の成果	企画展を年4本以上実施	「新潟歴史玉手箱」展、「端午の節句飾り」展、「老舗料亭 行形亭の器」展、「みんなの問題・海のごみ」展、桜井進一氏写真展「七夕まつり・復興まつり」、生誕140年「安宅安五郎」展、新潟郵趣会展「絵はがきと年賀状ー時代と共に生きる切手の世界ー」、「新潟仏壇工芸」展、「みなとまち新潟の芸と風土」、「伊勢型紙の世界」展、「ひな人形とからくり人形」展 (11件)	A	
		歴史に関する講座等を年5回以上実施	講演会「街角の銅像・記念碑を楽しむ」、「古文書講座」2回、「庭園講習会」2回、「安宅安五郎」展記念イベント「講演会と歌の集い」、冬囲い作業の公開 (7回)	A	
		体験プログラムを年6回以上実施	「藤見煎茶会」、「落語会」2回、「朝ごはん会」2回、「新潟仏壇工芸ワークショップ」4回、「重陽の節句のアレンジメント」、「苔玉作り」、「稲穂でつくる正月飾り」、「年忘れ煎茶会」、「稲わらで作るひな人形」、「からくり人形の実演」2回、「箏と尺八の演奏会」、「フラワーアレンジメントワンディレクソン」 (18回)	A	
	学校との連携	小中学校の団体を年2回以上受け入れる	藤見中学校見学、下山中学校見学、日和山小学校職業体験 (3件)	A	
	歴史文化事業の情報発信	ホームページを月1回以上、ツイッターを週2回以上更新し、情報発信を行う	ホームページ更新17回 (月1.4回)、X (旧ツイッター) 156ポスト (週平均3ポスト)、Instagram 15回	A	
	来館者アンケート満足度	来館者に対するアンケートで、「大変良かった」「まあ良かった」が70%以上	「大変良かった」「まあ良かった」89%	A	
	市民からの問合せに対する対応	質問・問合せには速やかに対応	質問・問い合わせには即対応した。落とし物・忘れ物の対応も迅速に行った。	B	
	苦情・要望に対する対応	苦情・要望に対して、3営業日以内に回答	大きな苦情・要望は特になかった。細かな要望には即対応した。	B	
	ボランティア事業	ボランティア会員の活動日数を年100日以上実施	80日	C	
財 務	管理経費の削減	管理経費を指定管理料年度協定額 (管理費) 以下	協定額：32,944,652円 管理費：32,269,967円	A	
	市の歳入確保	歴史文化事業費の執行額に占める観覧料等収入の割合70%以上	文化事業費：1,398,427円 観覧料等市収入：2,171,926円 (155.3%)	A	
	他施設との連携	他施設等との連携事業を年5回以上実施	新潟ハイカラ文庫3回、行形亭2回、一般社団法人JEAN、新潟仏壇組合、越後大郷からくり館、新潟大学旭町学術資料展示館、砂丘館、旧齋藤家別邸、北方文化博物館新潟分館、正福寺、加島屋、新潟市歴史博物館、旧小澤家住宅周辺の歴史的町並みを考える会、小澤商店 (17回)	A	
	日常連絡の適切さ	3か月毎の管理業状況報告の期限内提出	それぞれ7月20日、10月20日、1月20日、翌年度4月20日までに提出した。	B	

業 務	安全確保体制の確立	防火管理者の選任及び防災訓練を年2回以上実施	防火管理者による消防訓練を1回、防災訓練を1回実施し、新潟市消防局職員による「普通救命講習Ⅰ」を受講した。	A	
	文化財の適正な管理	条例、規則、協定等に基づく適正な管理の実施	文化財の適正な管理に努めた。	B	
	歴史資料の適正な管理	施設内での虫干し等を年1回以上実施	応接セットや節句飾りなど、展示を兼ねて収蔵物の虫干しを行った。	B	
	施設の管理に係る関係法令の遵守	コンプライアンス研修の年1回実施	オンラインによる研修1回	B	
		施設設備関係の各種法定点検の確実実施	防災設備を2回点検した。	B	
	事件・事故発生時の対応の適切さ	連絡体制の確立	地震等、緊急時の連絡体制について改めて確認を行った。 職員・再委託業者の連絡網を作成し、閉館時の有事に備えて近隣の住民にも職員の連絡先を周知している。	A	
	業務仕様書等に定める事項の遵守	その他業務仕様書等に定める事項の遵守	協定等に基づき、適正な管理運営を行った。	B	
人 材	配置人員条件の充足	学芸員有資格者を1人以上配置	1人配置	B	
	職員研修の実施	専門員及び事務職員に対する研修を年2回以上実施	ハラスメント研修、博物館法改正内容についての研修、博物館DXについての研修、A i r レジ故障時対応訓練（4回）	A	
	接遇マナーの維持・向上	接遇研修を年1回以上実施	接遇研修を1回実施	B	

#### 指定管理者記載欄（アピールしたい事項・未達成項目への改善策等）

新潟市域の歴史・文化の魅力を市内外に広めることを目標に、多くの施設や団体と連携を行いながら企画展やイベントなどを多数実施した。市民の学びの機会として、古文書講座や庭園講座なども開催した。

みなとまち新潟の町家の生活を感じられる施設として積極的な活用を行いつつ、新潟市の貴重な文化財を管理しているという意識を常にもって、床磨きや除草など日々の手入れを欠かさず、建物を良い状態で後世に残すことを心掛けている。元且の地震の際には燈籠が3基崩れたが、すぐに復旧した。外壁の塗り直しも少しずつ実施している。

市民を飽きさせないため、また、新しい層の来館者を獲得するために、「食べる」「買う」など興味を引きやすい体験を絡めたさまざまなイベントも実施しており、新潟の物産の紹介にもなっている。

写真に映える施設としての知名度も上がり、結婚式や成人式の前撮り、撮影会の会場、イベント会場としての貸室利用も定着してきた。

庭園管理の面では、寄贈前から当庭園の管理に携わっている委託業者と意見交換をはかりながら、きめ細かい管理運営を行っている。新潟下町に根差した施設としてライトアップなど地域のイベントにも積極的に協力し、連携を図っている。市民団体「旧小澤家住宅周辺の歴史的町並みを考える会」の賛助会員でもある。

#### 所 管 課 に よ る 総 合 評 価 （ 所 見 ）

新型コロナウイルス感染症の5類感染症移行により人の流れが回復傾向にある中で、入館者数が目標値まであと少し届かなかったが、多くの施設や団体と連携を図りながら目標を上回る数の企画展やイベント等を実施したり、SNSを活用した情報発信を多く行ったり、さまざまな方法で入館者を増やすための取組を行ったことを評価する。

建物の日々の手入れだけでなく、能登半島地震で燈籠が倒れた際にも迅速に対応し、建物を適切に管理している。庭園についても、委託業者と意見交換を行いながら適切に管理している。

施設の運営や職員研修についても、基準に基づき適切に実施されている。

引き続き創意工夫をこらした企画展やイベントの実施、積極的な情報発信等、入館者数の増加に向けたさらなる取り組みに期待する。

#### 評価基準

- A 要求水準(=評価指標)を達成し、かつその達成度・内容が優れている。
- B 要求水準(=評価指標)が達成されている。
- C 要求水準(=評価指標)が達成されていない。